会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第1回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成21年7月16日（木）午後3時～午後5時
開催場所		豊島区役所本庁舎4階　第一委員会室
出席者	委員	飯塚委員長、角田委員（職務代理）、和田委員
	関係者	教育長、教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事（1名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事（1名）
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		【開会】 1. 委嘱状交付 2. 教育長挨拶 3. 職員紹介 4. 教育に関する事務の点検・評価実施概要説明 5. 委員長選出 6. 委員長挨拶及び委員自己紹介 【議事】 1. 会議の公開について 2. 教育委員会事務局組織改正等について ・教育委員会事務局組織改正の概要 ・教育ビジョンの見直し 3. 平成20年度点検・評価における指摘事項の対応状況報告について 4. 点検・評価する事務の範囲の設定（点検・評価する施策・事業の設定）について 5. 次回日程の確認について

審　議　経　過

開会挨拶（事務局）

１．教育長より委嘱状交付

２．教育長挨拶

３．職員紹介

４．教育に関する事務の点検・評価実施概要説明

事務局：配布資料について確認

資料№１－１　教育に関する事務の点検・評価委員会委員名簿

資料№１－２　豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱

資料№１－３　教育に関する事務の点検・評価の実施について

資料№１－４　教育に関する事務の点検・評価実施要綱

資料№１－５　教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

資料№１－６　教育委員会事務局の組織改正概要（平成２１年４月）

資料№１－７　豊島区教育ビジョンの見直しについて

資料№１－８　２０年度点検・評価における課題と対応状況

資料№１－９　２１年度教育委員会事務の評価事業と内部評価一覧

資料№１－１０　豊島区未来戦略推進プラン２００９（平成２１年４月　豊島区）

資料№１－１１　豊島区の教育２００８（豊島区教育委員会）

資料№１－１２　平成２１年度　学校案内（豊島区教育委員会）

資料№１－１３　平成２０年度　教育に関する点検・評価報告書（豊島区教育委員会）

資料№１－１４　豊島区立学校学習指導要領の移行措置期間における教育課程編成等にかかわる資料（豊島区教育委員会）

引き続き、事務の点検・評価実施概要の説明。区の行政評価との関連について説明。外部評価委員会の設置、委員会スケジュール、評価対象となる施策分野、評価の視点、公表の方法等について概略を説明。

５．委員長選出

事務局：　次第に従いまして、委員長を選出いたします。事前に互選で委員長を飯塚先生にというお話しでしたがよろしいでしょうか。

（全員異議なし了承）

６．委員長挨拶及び委員自己紹介

委員長挨拶、委員挨拶

【議事】

1. 会議の公開について

委員長：最初に会議の公開についてですが、説明をお願いします。

事務局：会議の公開についてですが、資料№１－２をご覧ください。豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱の規定に基づき、公開することといたします。次に、委員会の傍聴人数につきましては、教育委員会室を会場とする場合は、教育委員会の傍聴人数と同数の１０人までといたします。会議の周知は区ホームページ等により周知いたします。会議録の審議経過

の記載については、発言内容全てではなく要点をまとめて掲載したいと考えております。会議録の開示は事務局、区ホームページと総務課行政情報係（行政情報公開コーナー）での閲覧で行うこととしたいと考えております。以上の様に進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長：昨年と同様の取扱ということですね。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

事務局：会議録については作成後、委員全員にご確認をいただいたうえで公開の手続をとりたいと思います。

２．教育委員会事務局組織改正等について

委員長：次に教育委員会事務局組織改正について説明をお願いします。

事務局：資料№１－６教育委員会事務局組織改正概要、資料№１－７豊島区教育ビジョンの見直しについての概略について説明。

委員長：ただいまの説明について、いかがでしょうか。

委員：国の教育振興基本計画が策定され、一昨年からスタートしており、５年のスパンで３年ごとに見直しをすることとされています。豊島区の計画は国より２年遅れてスタートという形で今後も進んでいくのでしょうか。

事務局：国の施策を視野に入れながら齟齬のないよう取り組んでいきたいと考えております。

３．平成２０年度点検・評価における指摘事項の対応状況について

委員長：次に点検・評価における指摘事項の対応状況報告についてお願いします。

事務局：詳細については各課長より報告させていただきます。

（各課長より資料№１－８により報告・説明）

委員長：ありがとうございました。各課長からの説明についてご質問等ございますか。

委員：昨年度の事業の評価を中心にやるのでしょうか、それとも今年度の事業も含めてなのでしょうか。

教育総務部長：昨年度のこの委員会での評価事業での指摘事項について、改善したもの、あまり進まなかったものを報告させていただいたものです。

委員：改善点についての感想なのですが、隣接校選択制の中で変更・改善が事業実施に与えた効果の中で学校運営協議会を通じて、地域の関係者の関心が高まっているとのことですが、各学校の地域の関係者の数や構成にバラツキがあると思うのですが、こうした状況についてはどうなのでしょうか。

教育指導課長：学校運営協議会については、教育指導課が所管しておりますのでお答えいたします。平成２０年から学校評価を実施することが法的に義務付けられました。学校関係者評価についても公開について努力義務が課されたところでございます。活発な議論を通して学校の経営方針の評価をするため、教育委員会としては委員の数を５～１０名程度としてフットワークのよい協議会をめざして働きかけているところです。教育委員会からの指摘を受けて学校運営協議会の見直しを行い、本来の協議会のあるべき姿に近づけたいと考えております。

委員長：私も３校ほどかかわっていましたが、本来子どもの立場に立ったよりよい環境づくりに資するためものであり、本来の趣旨に立ち返るべきであると考えます。委員への手当等は

出ているのですか。

教育指導課長：委員の手当ては出ておりません。運営に関する補助金として、資料代などが出ております。

委員長：運営の仕方を工夫しないといけません。ぜひ、強く、教育指導課として指導するべきです。

委員：協議会が活性化すれば、学校にとっても必ずプラスにつながります。校長が自分自身の経営方針を伝える場なので、もっと積極的に活用してほしい。それについて地域の方が協力していけるようになればいいと思います。

委員：連絡事項と協議事項をしっかりと分けながら、マンネリ化しないようにしないといけません。企業経営者などに入っていただくと会の活性化が図られ、視点を変えるのにつながるのではないでしょうか。人を変える、増やすときにそうした人材を探して活用してもらいたいと思います。

教育指導課長：学校の経営方針は外部に出すものであるため、負の部分をあまり出せません。企業の経営で言えば、数値目標で図れるものを出してます。例えば、中学校では毎年平均１０名程度、不登校生徒が出ていますが、校長が３割削減を目標として掲げていれば、そうしたことについて、地域でどういった対応ができるかを話し合っていただけるといいのかなと思います。また、学校で発生する事故についても、地域の方と連携して学校運営協議会の中で検討していただければと思っております。そこを含めて、あり方を協議していきたいと思います。

委員長：不登校を３割減らすというのは至難の業だと思いますが、中学３年生になると受験を控えて学校に登校してくるという傾向は今でもあるのですか。

統括指導主事：中学校３年生は学校に登校というよりも教育センターの適応指導教室に多く通うようになります。

委員長：やはり学校にはなかなか登校できないのですか。

統括指導主事：学校に登校できる子どももいるのですが、最初の段階として、適応指導教室で対応しています。復帰できる子は学校に戻りますが、復帰できない子は適応指導教室から受験し高校へ進学することになります。

委員長：そうした子どもの一般的な学力はどうなのですか。

統括指導主事：高くはないです。

委員長：普通高校には入れないのですか。

統括指導主事：受け入れる学校に学校訪問をしたり、説明会に参加するなどして受け入れてもらっているという状況です。

委員長：高校に入ってからの追跡調査はしていますか。

統括指導主事：情報として入ってくる子もいますが、ドロップアウトしてしまう子もいるようです。

委員長：高校と教育センターとの緊密な連携がこれからは必要だと思います。

教育指導課長：教育センターは未成年を対象としているので、教育センターの相談は受けられます。適応指導教室から高校に行った子について、センターのスクールカウンセラーとの連携が取れていれば相談が続けられると思います。ただ、長続きしない子どもが少なからずい

る状況です。

委員長：中学校で急に増えるのではなく、小学校からそういった傾向が非常に強いのですか。

委員：小学校５、６年生あたりからだんだん増えてきて、急に増えるのは中学１年生になってからという状況です。

委員：不登校を３割減らすのではなく、不登校にならないようにどうすればいいのか、小学校で不登校にならないように、例えば、スクールカウンセラーを手厚くしていくなど、魅力ある学校づくり、不登校になる前の手当てをしっかりとやってもらいたいと思います。いま小中一貫校が４・３・２制のように導入されると不登校が減ったという話もあります。うまくやっていただけたらと思います。

教育指導課長：３割減らすためには未然防止が大切であるとの結論に達しました。一学期に早期に発見、対応することで減らせるのでは、という仮説を過去２年間の研究で立てました。４月、５月、６月に３日休んだら教育委員会に報告してもらい、１０日以上欠席が続くときは登校支援シートを作成、提出してもらっております。現在、結果を集計・分析中であり８月には管理職を集めて分析結果とあわせて、２学期以降、不登校にならないように対策を実施していきたいと考えております。

統括指導主事：今年度は集計途中ではありますが、小学校については昨年より増えております。

教育指導課長：この取り組みを通じて、学校が本気で取り組んでくれれば幸いです。

委員長：中学校に進学し教科で先生が変わることを楽しいと思う子どももいれば、抵抗を覚える子どももいます。それぞれの年齢段階で友達ができないのはハンディキャップになります。苦労も多いでしょうが、今後も力をいれて取り組んでいただければと思います。

他の事業についてはいかがですか。例えば、給食のアピールについては具体的にどのような取組をおこなったのですか。

学校運営課長：給食試食会を、例えば、学校参観週間の土曜日に開催する学校や学校運営協議会において試食を実施したところ好評だったとのことです。今までですと、ＰＴＡ対象というところが多かったのですが、多様な試みができてきています。これは学校選択制との関連もあるのかと思います。学校を選んでもらうために、学校給食をアピールする手段に活用したところもあるようです。

委員：ホームページで毎日給食のメニューを写真付きで載せている学校もあります。保護者の立場からすれば、載せている学校と載せていない学校の差がありすぎると思います。なぜ、うちの学校は載せていないのかというようなことがあるのではないですか。

学校運営課長：各学校毎に対応が異なっているのは事実だと思います。アピールする点では重要だと思います。学校の体制にもよりますが、載っていたほうがよいと思います。

教育指導課長：鋭いご指摘だと思いますが、教育委員会が一律やるように指導するよりも、学校運営協議会などでご指摘いただくとよいのか思います。ホームページへ毎日掲載している学校は、学校評価で情報発信が足りないという指摘がきっかけとなっています。他の学校も敏感に反応していただけるとよいのかなと思います。

委員：管理職の方は、いろいろな学校のホームページを見て変えようとしていないのですか。

教育総務部長：ホームページの更新については教育指導課長より随時指導しているところです。ただ、維持管理の費用や人材の問題がありますので、その点を手当する必要があるので

はないかと思います。

教育長：学校の情報発信は非常に重要な課題であります。人もお金も技術もないため、校長が必死に取り組んでいる状況です。ただ、しっかりと更新している学校は、保護者がしっかりと見ています。そういう情勢に学校がどのように対応していくか、学校の特色づくりをしていくか、研修体制等、大きな課題があるので検討が必要です。

教育指導課長：学力向上が課題のある学校では、ホームページに問題を掲載して答えを持っていくとシールをもらえるという取組をしている学校があります。更新頻度でいいますと、頻繁に更新する学校、適宜更新する学校、あまり更新されない学校、概ね三分の一ずつといったところです。

委員：隣接校選択制の問題で、見直して取りやめる自治体が出てきています。そのメリット、デメリットについて検証・見直しが必要ではないでしょうか。教育振興基本計画との絡みもあるかと思いますが、見直しの結果をよりよい方向に活用できるようにしていただければと思います。

４．点検・評価する事務の範囲の設定について

委員長：点検・評価する事務の範囲の設定について説明をお願いいたします。

事務局：資料№１－９をもとに説明。すべての事業について評価をしていただくにはボリュームが多すぎますので、昨年同様、各課から１～２事業を選択していただければと思います。

委員長：各課の評価事業から選べばいいのですね。

教育総務部長：全部で１８事業ございますが、再度必要だということであれば昨年と同じ事業を評価していただいても結構ですし、そのほかの事業を評価する場合は、内部管理事業を除いた事業から選択していただければと思います。

（引き続き、各課より評価事業について説明）

委員長：それでは、学校施設課からは校庭の芝生化、教育指導課からは特別支援教育の充実ですね。教育指導課からあと１つ選んでください。

教育指導課長：学習指導を昨年と違った視点で評価していただければと思います。

委員長：教育総務課はどうされますか。

事務局：学校開放事業と文化財保護・啓発事業についてお願いいたします。

委員長：学校運営課はどうされますか。

学校運営課長：学習支援と健康推進事業についてお願いいたします。

教育総務部長：今回、新型インフルエンザが発生いたしましたので、そういう視点から健康推進事業を候補といたしました。

教育長：国の新型インフルエンザ対策が鳥インフルエンザを想定していたこともあり、オーバーだったところがあります。秋から冬にかけて想定したとき、学校としてどのような課題や問題があるかをぜひ検討いただければと思います。

委員長：この会としての意見を述べるということでよろしいのですね。それでは、教育総務課からは「学校開放事業」と「文化財保護・啓発事業」について、学校運営課からは、「学習の支援（学校配付予算・管理運営・実地学習等）」と「健康推進事業・学校給食運営事業」、学校施設課からは「校庭の芝生化」、教育指導課からは「特別支援教育の充実」と「学習指導」、合計７項目でよろしいでしょうか。

（委員異議なし了承）

委員：校庭の芝生化についてですが、これはすごく課題が大きいと思います。国は、エコの観点から進めておりますが、学校の校庭は子どもたちがのびのび遊べるところであり、学校の教育のためになるのかなど、現在すすめられている芝生化のメリット、デメリットを含めて、まず芝生化ありきではなく、しっかりと検討しなくてはいけません。

教育長：おっしゃるとおりです。都市部の狭い校庭の学校の特色に応じた緑化事業、環境改善などをご検討いただければと思います。

委員長：豊島区独自の考え方でということでよろしいのでしょうのか。環境教育という観点もあるのでそこも含めて考える必要がありますね。

委員長：項目が決定しましたので、次回以降この会で検討していきましょう。

５．次回日程の確認について

（事務局より調整状況報告と各委員の日程の確認）

事務局：本日の議事録は、委員の皆様のご自宅に郵送させていただきます。次回日程ですが、第２回を７月３１日（金）の午後３時から教育委員会室で開催します。第３回についてですが、８月２８日（金）午後２時から開催いたします。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、これにて閉会します。

提出された資料等	資料№１－１　教育に関する事務の点検・評価委員会委員名簿 資料№１－２　豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱 資料№１－３　教育に関する事務の点検・評価の実施について 資料№１－４　教育に関する事務の点検・評価実施要綱 資料№１－５　教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱 資料№１－６　教育委員会事務局の組織改正概要（平成２１年４月） 資料№１－７　豊島区教育ビジョンの見直しについて 資料№１－８　２０年度点検・評価における課題と対応状況 資料№１－９　２１年度教育委員会事務の評価事業と内部評価一覧 資料№１－１０　豊島区未来戦略推進プラン２００９（平成２１年４月豊島区） 資料№１－１１　豊島区の教育２００８（豊島区教育委員会） 資料№１－１２　平成２１年度　学校案内（豊島区教育委員会） 資料№１－１３　平成２０年度　教育に関する点検・評価報告書（豊島区教育委員会） 資料№１－１４　豊島区立学校学習指導要領の移行措置期間における教育課程編成等にかかわる資料（豊島区教育委員会）
その他	次回開催予定 教育に関する事務の点検・評価委員会（第２回） 平成２１年７月３１日（金）午後３時～５時 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室